

# 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

医療法人財団圭友会 小原病院

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善のため、下記に取り組んでいます。

## 1. 良好な職場環境の維持

- 「人の気持ちを汲む医療」という理念のもと、皆が朝行きたい、長く働きたいと思う職場を実現するため、8つの行動指針（小原病院規範参照）を定め、日々取り組んでいます。
- その理念のもと、当院では退職者を減らすことを主たる経営目標の一つとしています。

## 2. 業務量の調整

- 休日予約入院は原則禁止としています。
- 施設基準の定める数を超える看護要員数を配置し、各員の業務負担の軽減に努めています。
- 夜勤配置数を増やし、人員配置の薄い夜勤時間帯の各員の業務負担の軽減に努めております。
- 夜勤従事者の増員を図っています。

## 3. 業務の標準化

- 各病棟で業務を標準化し、必要時の応援を円滑に派遣・受け入れできるようにし、医療安全の向上を図るとともに業務負担を軽減しています。

## 4. 物品のディスポ化

- シリンジ、歯ブラシ等の物品を極力ディスポ化し、衛生面の向上を図るとともに洗浄等の業務負担を軽減しています。

## 5. 多様な勤務形態・休暇の取得

- 半日単位での有給休暇取得が可能です。
- 育児休業後の短時間勤務の制度を整備しています。
- 年間5日間の有給休暇消化はもちろんのこと、有給休暇の消化率の向上を目指しています。

## 6. メンタルヘルス対策

- 職員のメンタルヘルスケアのため、臨床心理士等の専門家による定期的なカウンセリングを実施しています。
- 精神科クリニックと提携し、必要が認められた際には治療を受けられる体制を整えております。